

はじめに

昨年末以来、職員の超過勤務手当問題や、市民感覚とは著しくかけ離れた福利厚生制度などの職員の処遇問題により、市政運営に対する市民の皆さんの信頼を、大きく損なうこととなりました。

これらの問題は、「日々の業務内容を、その時、その時の状況に照らし合わせて見直す」という当然なされるべきことを長年にわたり怠ってきた結果です。今後は市民の皆さんの信頼なくして大阪市政はありえないことを強く認識し、大阪市職員一同全力で改革に取り組む決意です。

このような決意のもと、大阪市では、透明性とスピード感のある市政運営を実現するため、4月1日に市長を本部長とする市政改革本部を設置しました。

この改革本部を中心に、市民の皆さんの市政への信頼回復に向けて、市政運営のあり方全般を大胆に見直し、市役所の風土や運営システムを時代に即応したものへと改革することにより、新しい時代のモデルとなる都市づくりを進めることとしています。

一大阪市財政の現状と課題一

本市は、西日本の中枢都市として、また大阪都市圏の母都市としての役割を果たしており、これに伴う高密度の人口集中や膨大な昼間流入人口、経済活動の集積などに対処するため、早くから道路、下水道、地下鉄など都市施設の整備を進めてきました。

本市では、経常収支比率が100%を超えるなど、財政の硬直度がかなり高い水準にありますが、今後さらにこうした都市施設の維持更新に加えて、急速に進む少子・高齢化、国際化、情報化等の社会経済情勢の変化に対応するための新たな財政需要が増大するとともに、生活保護費等の扶助費や、市債の償還のための公債費といった義務的な経費が確実に増加することが見込まれます。

その一方で、近年、市税収入が急激に減少し、今後も当分の間低水準で推移することが見込まれるなど、本市の財政は依然としてかつて経験のないほど厳しく、非常事態ともいえるべき状況が続いています。

(図1・2)

また、現行の国と地方の間の租税配分が国税3対地方税2であるのに対して、地方交付税や国庫支出金などを含めた実質配分では、国1対地方4と逆転していることからもうかがえるように(図3)、国と地方の役割分担に応じた税源配分がなされていません。特に、大都市では、昼間、市外から流入する多くの人々をも対象として、府県に代わって広い分野にわたり行政を行っているにもかかわらず、企業の経済活動を反映する法人所得や、人・物の動きを反映する消費・流通に対する税の配分が少ない市町村税制(図4)が画一的に適用されており、大都市の財政需要に見合ったものになっていません。

このような厳しい財政状況の中、本年4月に公表した中期的な財政収支概算では、人件費や監理団体への委託料、公共事業など、既に決定している削減目標を織り込んでもなお、平成20年度には約800億円の単

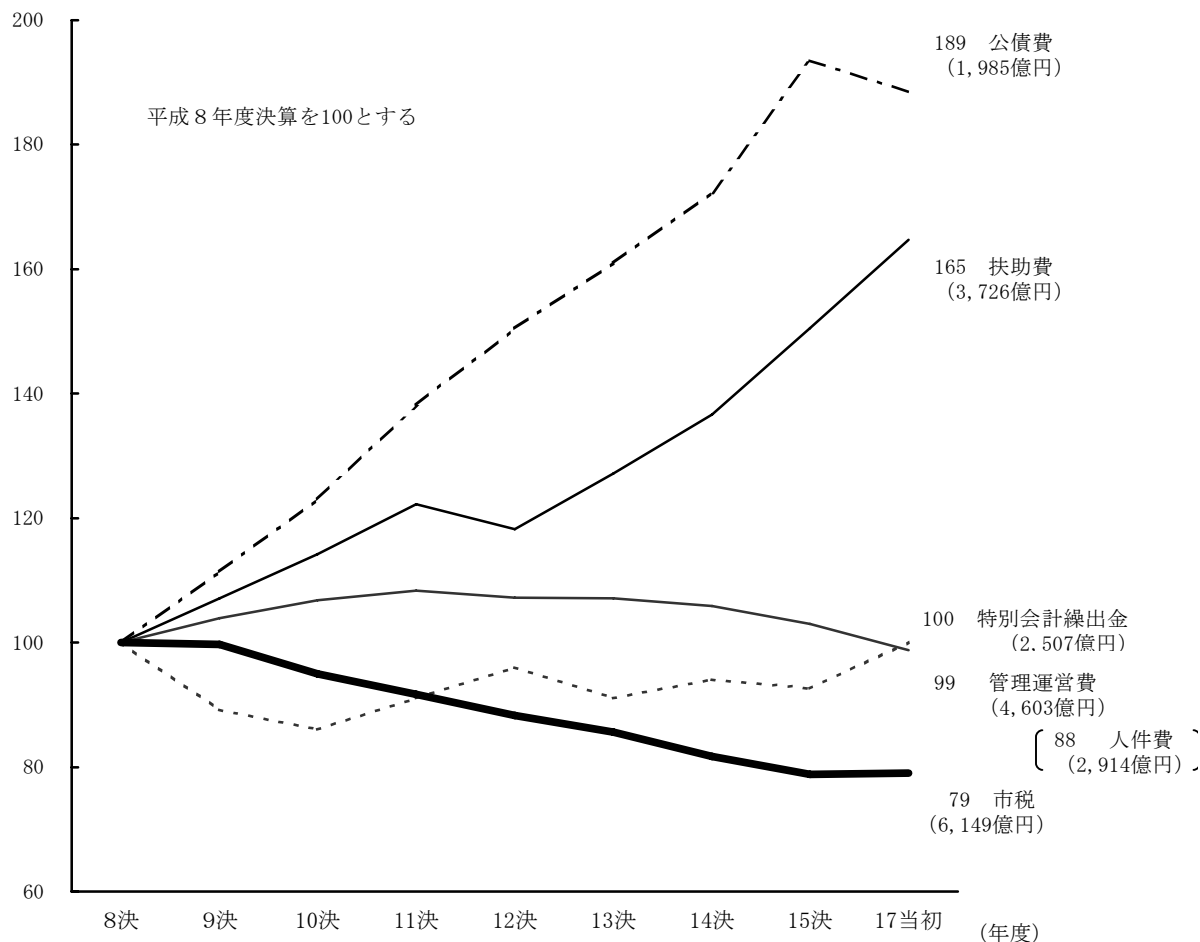
年度収支要調整額（収支不足額）が生じる見込みとなっています。今後、「準用財政再建団体」への転落を回避し、都市の持続的な発展を実現するため、明確な都市経営戦略のもとで、市民に説明責任を果たしながら、全市一丸となって財政構造改革を断行していきます。

また、4月に発足した市政改革本部のもと、分かりやすい財政状況の公開に向けて、公会計制度のあり方について検討を進めていくこととしており、バランスシート、行政コスト計算書の公表など、より一層の情報提供に努めていくこととしています。

あわせて、三位一体の改革については、地方六団体が示した「国庫補助負担金等に関する改革案」に基づき、平成17年、18年度の改革を着実に推進するとともに、さらに19年度以降も引き続き地方分権改革の本旨にかなった改革を行い、国・地方の役割分担に応じた租税配分となるよう、地方税源の充実確保を国に対し求めています。特に大都市特有の財政需要に見合った、市域内税収をより活用できる税制となるよう、法人所得課税や消費・流通課税の充実や、大都市特例税制の創設などによる大都市税財源の充実強化を国に強く求めることとしています。

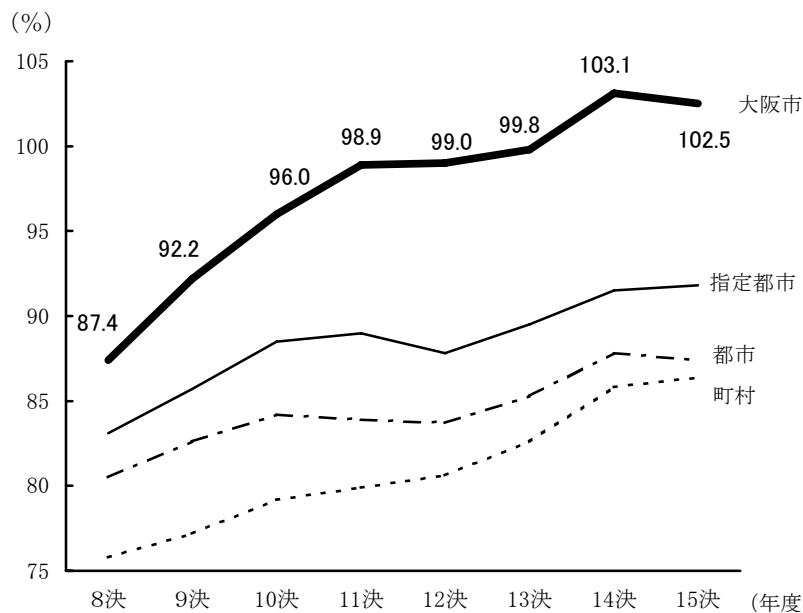
今後とも、市民の皆様の、より一層の御理解、御協力をお願いいたします。

(図1) 義務的な経費と市税の伸びの比較



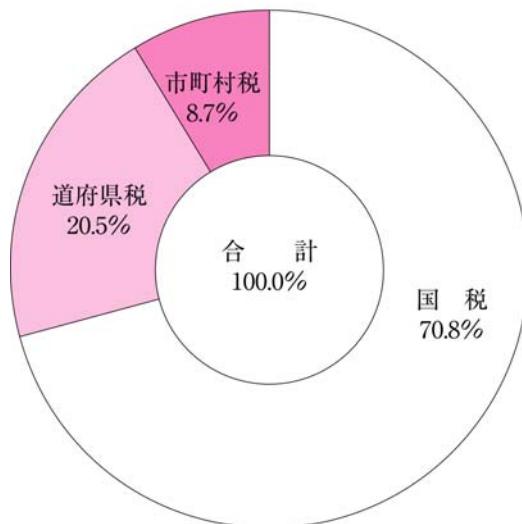
(注) 1. 市税収入は平成8年度決算がピークで7,776億円であった。
 2. () 書は、平成17年度当初予算額である。

(図2) 経常収支比率の推移



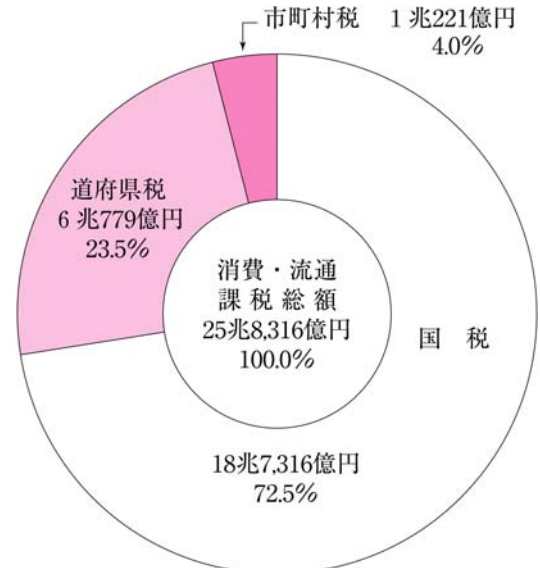
(注) 1. 経常収支比率とは、地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの一般財源が、どの程度義務的な経費にあてられているかを示す指数で、財政構造の硬直度をあらわすものさしとされているものである。
 2. 8・10～12年度は減税補てん債相当額、9年度は臨時税収補てん債相当額、13年度以降は臨時財政対策債相当額及び減税補てん債相当額を、それぞれ経常一般財源に加えて算出している。

法人所得課税＜実効税率＞の配分状況



(注) 実効税率とは、(1) 法人税・法人事業税と法人住民税で課税標準が異なること、(2) 法人事業税が損金算入されること、を調整した上で、国と地方を合わせた法人所得に対する統一的な税率水準を表したものである。

消費・流通課税の配分状況（平成15年度決算）
(2003)



(注) 譲与税・交付金による還元後の配分状況は、国税 69.7%、道府県税 17.7%、市町村税 12.6%となっている。

Ⅱ 主要事業の概要

平成 17 年度当初予算の主要事業の概要は次のとおりであります。

1. 人がいきいきと輝き、ゆとりと豊かさを実感できるまちに

1 子育て支援のための施策

- ・低年齢児を中心とした待機児童の解消対策のため、駅前のビル等における保育所整備助成などの実施
- ・延長保育をはじめとする多様な保育サービスの提供
- ・乳幼児健康支援デイサービス事業の拡充など地域での子育て支援の推進
- ・児童虐待防止事業の充実
- ・新たに産褥期等で育児支援を必要とする家庭を対象に、育児指導や家事援助を行う助産師等の訪問事業の実施など

2 高齢者のための施策

- ・特別養護老人ホームなど、介護サービス基盤の整備
- ・介護予防の推進を図るため、在宅の軽度の要介護者を対象とした高齢者筋力向上トレーニング事業の試行実施
- ・新「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定
- ・高齢者の虐待防止など

3 障害者のための施策

- ・知的障害者援護施設など施設整備の推進
- ・支援費制度のもと、居宅生活支援等の充実
- ・地域で自立生活を送っている障害者と施設に入所している障害者の交流事業を実施するなど地域生活への移行の促進
- ・ITを活用した在宅就労支援事業の実施
- ・住之江養護学校の増築など

4 ホームレス対策と福祉活動の支援など

- ・ホームレス対策として、新たにサテライト型の自立支援センターの整備や就業支援センターの設置
- ・被保護者の就労自立の支援や、レセプト点検の強化など生活保護の適正化の推進
- ・区在宅サービスセンター等に、地域住民にきめ細やかな相談・情報提供を行う地域生活支援ワーカーの配置など

5 保健・医療の充実

- ・「すこやか大阪 21」に基づく健康づくり施策を推進するため、子宮がん検診や乳がん検診を拡充
- ・市内の精神科診療所等での輪番制による一次救急の実施
- ・事業運営の安定化を図るため、国民健康保険事業への一般会計からの繰入など

6 安全で安心できるまちづくり

- ・防犯ステッカーを貼った本市作業用車両等の走行を通じて犯罪の抑止
- ・子どもの安全にかかる情報を保護者等にメールの配信
- ・道路や公園における照明灯の増設など

7 防災体制の確立

- ・東南海・南海地震による津波や水害等に備えるため、防災マップを市内全戸に配布
- ・民間鉄道事業者が実施する地下駅の火災対策に対する助成制度の創設など

8 都市耐震化の推進

- ・共同溝の整備や橋梁、地下鉄、水道施設等の耐震化の推進
- ・学校園等公共施設の耐震補強工事の実施など

9 治水、浸水対策

- ・淀の大放水路の建設や城北川等の護岸改修の推進など

10 消防力の充実

- ・局庁舎の建替や消防情報システムの更新など

11 水の都大阪の再生と都市景観の形成

- ・道頓堀川の水辺整備を引き続き推進し、川沿いに、潤いと憩い、にぎわいの場の創造など

12 花と緑豊かなまちづくり

- ・地域住民の自主的な取り組みのもと、学校運動場の芝生化を進めるため、新たに整備費への助成を実施
- ・全国都市緑化おおさかフェアや世界バラ会議などの開催に向けた大阪城公園や靱公園の整備
- ・天王寺動植物公園において、アフリカサバンナ区肉食動物ゾーンの造成など

13 快適で便利な住環境づくり

- ・新婚世帯への家賃補助の実施や分譲住宅購入に対する利子補給制度の充実
- ・キッズルームの設置など子育てや環境に配慮した先導的な都市型マンションの建設に対する助成制度の創設
- ・子育てしやすい優良なマンションの認定制度の創設
- ・居住地魅力の向上に向けたNPO等の活動を支援する「マイルドHOPEゾーン」事業の実施
- ・老朽建築物密集市街地整備事業や「市営住宅ストック総合活用計画」の推進など

14 ひとにやさしいまちづくりの推進

- ・「交通バリアフリー」のまちづくりの推進
- ・社会福祉施設や学校などにロープやエレベーター等の設置など

15 快適な都市環境づくり

- ・ヒートアイランド対策を推進するため、南堀江地区において、市民や企業等と協力して、植栽や打ち水の普及啓発等のモデル実施
- ・新自動車公害防止計画の策定に向けた調査の実施

- ・環境学習センターにおける展示施設の整備など環境教育の推進
- ・道頓堀川・東横堀川をはじめとする合流式下水道の緊急改善対策の実施
- ・舞洲スラッジセンターの建設の推進など

16 循環型社会の構築

- ・東淀焼却工場の建替や新人工島の整備の推進
- ・「容器包装プラスチック」の分別収集を全市実施するなど、ごみ減量やリサイクルの取り組みの強化
- ・鶴見斎場の建替など

2. 新しい文化や産業を創造し、活力と魅力あふれるまちに

1 都市再生の推進

- ・企業誘致を積極的に推進するため、市長自らが先頭に立って多様なプロモーションを展開
- ・重点産業分野の企業等に対する助成制度を大幅に拡充し、大型工場も視野に入れた特例制度の創設
- ・大阪駅北地区において、関西から世界へ発信する知的創造活動拠点（ナレッジ・キャピタル）の実現に向けた検討
- ・J R東海道線支線の地下化等の検討
- ・O T S線の地下鉄・ニュートラムとの運営一元化による料金値下げを実施
- ・今後のまちづくりの方向性を示す新しい総合計画の策定
- ・市民自ら各区の将来像と活動の方向性を描く「未来 わがまちビジョン」策定の支援など

2 新産業の創出支援

- ・ロボカップ2005大阪世界大会開催など、ロボットテクノロジー産業の集積の推進
- ・健康・予防医療産業において、研究開発に対する助成制度を創設
- ・重点産業を中心に、大阪市へ進出意欲のある企業を効果的に発掘するため成功報酬制度の導入など

3 中小企業の活性化と消費生活の充実

- ・中小企業の資金調達を円滑にするため、融資枠5,100億円を確保
- ・経営支援特別融資の継続実施など、融資制度の充実
- ・商店街や小売市場に対し、食品の生産・流通履歴を記録・伝達するシステム整備の支援
- ・地域のものづくり産業の再生に向け、市内中小企業等が行うパイロットプロジェクトに対する助成制度の創設

- ・消費生活における相談・情報提供や、中央卸売市場の東部市場再整備に向けた基本設計など

4 観光集客力の向上

- ・大阪野外芸術フェスティバルや大阪国際人形劇フェスティバル2005の開催
- ・花と緑・光と水など自然を活かしたイベントの展開
- ・観光スポット等をめぐるループバスの利用促進
- ・国立文楽劇場周辺のまちなみの整備
- ・東アジアをターゲットに、観光大使や観光プロモーターを活用した戦略的なプロモーション活動の展開など

5 雇用の安定と創出

- ・全庁的な推進体制のもと、都市再生や経済の活性化等を通して、17年度では1万5千人の雇用を創出
- ・中学2年生を対象とした職業体験学習など産業界と連携して実施するキャリア教育事業の推進
- ・無料職業紹介事業や企画提案方式による就業支援に向けたモデル事業の実施など

6 まちの再開発と区画整理

- ・阿倍野地区再開発事業の早期収束に向け、A2棟をはじめとした再開発ビルの基本設計などの実施
- ・社会情勢を勘案し民間市街地再開発事業や土地区画整理事業の推進など

7 臨海部のまちづくり

- ・需要動向も勘案し、咲洲、夢洲、舞洲整備を実施
- ・港湾物流について、効率化と環境負荷低減をめざしたモーダルシフトの推進など

8 都市交通網の整備

- ・西大阪延伸線、中之島新線及び大阪外環状線建設の促進
- ・地下鉄第8号線井高野～今里間の建設推進
- ・市営交通におけるICカードシステムの導入
- ・全駅でホームから地上までエレベーターによるワンルート確保をめざすなど地下鉄・ニュートラムの整備充実や、ノンステップバスの増車などサービスの充実
- ・コミュニティ系バスサービスに対する補助など

9 道路・橋梁の整備と駐車対策

- ・加島天下茶屋線などの完了期間宣言路線について、早期供用に向け、重点的に整備
- ・JR阪和線や大阪外環状線などで鉄道との立体交差事業の推進
- ・淀川左岸線1期など高速道路の整備の推進
- ・市民ボランティアと協働した啓発指導を実施するなど、駅周辺の放置自転車対策の強化など

10 上水道の整備

- ・浄水場、配水管網の拡充整備、施設の耐震化など

11 学校教育の充実

- ・小中学校における基礎学力の向上をめざし、習熟度に応じた少人数授業の充実

- ・新たに放課後に学習相談タイムを設け、学習意欲の向上と自主学習の定着をめざす「放課後チャレンジ教室」のモデル実施
- ・中高一貫教育校の整備に着手
- ・全高等学校において、18年度からの夏季休業中における授業実施を見据え、空調設備の導入
- ・市立大学を18年4月に公立大学法人へ移行するための準備など

12 文化の振興

- ・吉原治良^{よしはらじろう}の生誕100年を記念する回顧展の開催
- ・文楽などの伝統芸能、芸術の保存や継承
- ・青少年のためのオーケストラ体験教室の実施
- ・優れた詩集を顕彰する三好達治賞の創設など

13 スポーツの振興

- ・地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ活動の支援
- ・スポーツボランティア活動の促進
- ・JOCとのパートナーシップ協定を活用したナショナルチームの強化合宿の誘致
- ・地域スポーツセンターや温水プールの全区での整備に向けた建設の推進など

14 生涯学習と女性、若者のための施策

- ・新「生涯学習大阪計画」の策定
- ・地域図書館の建替の推進
- ・男女共同参画社会の実現のため、情報提供、相談、研修、ネットワーク支援及び調査研究の実施
- ・ドメスティック・バイオレンス対策として緊急一時保護事業等の実施
- ・女性のチャレンジ支援のための相談事業や「きらめき企業賞」の表彰
- ・青少年文化創造ステーションの運営
- ・ユースリーダー育成事業の実施
- ・出生から社会的に自立するまでの諸施策を体系化する「大阪市青少年・児童育成計画」の策定など

15 市民との協働と区政の充実

- ・マスメディアやNPOのノウハウを活用した、地域コミュニティと新しい市民活動とのネットワークづくり
- ・区民センターの整備や老朽区庁舎の建替の推進など

16 人権施策の推進

- ・人権が尊重される社会づくりの推進
- ・幅広い人権意識の高揚を図るため、人権啓発を引き続き推進など

17 国際交流・協力の推進

- ・都市情報の世界への発信の推進、姉妹・友好都市をはじめとした各都市との交流の充実など、都市ネットワークの充実
- ・本市の特性を活かした国際協力を通じて世界へ貢献
- ・市民の国際交流と地域の国際化の推進
- ・外国人が快適に活動できるまちづくりの推進など

18 新しい行財政システムの構築

- ・ホームページの充実や地域情報化の推進に向けた新たな指針づくりなど、情報発信機能の強化と、こうしたツールを活用した市政運営の透明化の推進など

第3 市有財産・市債・一時借入金の 現在高及び債務負担行為の状況

I 市有財産の現在高

本市の市有財産の現在高は次のとおりであります。

区 分		金 額	構 成 比
1. 公 有 財 産		百万円 10,508,327	% 93.5
	土 地	8,258,995	73.5
	建 物	1,927,955	17.2
	動 産	7,752	0.1
	物 権	373	0.0
	有 価 証 券	126,053	1.1
	出 資 に よ る 権 利	117,423	1.0
	不動産の信託の受益権	69,776	0.6
2. 物 品		151,661	1.3
	備 品	130,009	1.1
	車 両	19,355	0.2
	船 舶	2,297	0.0
3. 債 権		158,132	1.4
4. 基 金		424,255	3.8
合 計		11,242,375	100.0

(注) 本現在高は平成17年 3月末日現在

(公営企業会計及び準公営企業会計分を除く)

「物品」については、1件100万円以上のもの

Ⅱ 市債の現在高

本市の会計別の市債の現在高及び市民1人当りの市債の現在高は次のとおりであります。

(平成17年3月末日現在)

会 計 別	現 在 高	市 民 1 人 当 り 現 在 高 (夜 間 人 口)	市 民 1 人 当 り 現 在 高 (昼 間 人 口)
	百万円	円	円
一 般 会 計	2,822,083	1,071,894	770,132
大学医学部付属病院事業会計	36,049	13,692	9,838
食 肉 市 場 事 業 会 計	2,076	788	566
市 街 地 再 開 発 事 業 会 計	251,740	95,617	68,699
駐 車 場 事 業 会 計	7,549	2,867	2,060
有 料 道 路 事 業 会 計	7,342	2,789	2,004
土 地 先 行 取 得 事 業 会 計	312,517	118,701	85,284
母子寡婦福祉貸付資金会計	2,013	765	549
合 計	3,441,369	1,307,113	939,132

(注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分は除外しました。

2. 「市民1人当り現在高」の算出にあたっては、夜間人口については平成17年4月1日現在の推計人口2,632,801人を、昼間人口については平成12年国勢調査3,664,414人を用いて算出しています。